

物価高騰対策給付金(こども加算)申請書(請求書)
(出生・別居児童分)

市区町村
受付印

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)

ふじみ野

市長宛て

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 対象児童(以下①、②の児童について記入してください)

- ① 令和5年12月2日から令和6年7月31日までに出生した児童
- ② 別居しているが、生計を一にしている児童(平成17年4月2日以降生まれの児童)

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号 生年月日	住所	異なる場合には実際に 居住する住所を記載
	1				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる
2				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
3				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
4				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	

3. 申請額

対象児童 人 × 50,000円 = 申請額 円

※この給付金は、物価高騰対策給付金(7万円)及び物価高騰対策給付金(均等割のみ課税世帯分)(10万円)の振込口座に振込みます。口座が凍結している等で、振込先を変更する場合は、下記に記入してください。

4. 振込口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 物価高騰対策給付金(こども加算)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下のア又はイのいずれかに該当し、平成17年4月2日以降に生まれた児童を扶養していることが必要です。

ア 世帯の全員が、令和5年度の住民税非課税であって、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。また、世帯の中に、租税条約における免除の適用を届け出ている者はいない。

イ 世帯の全員が、令和5年度の住民税が均等割のみ課税の世帯または均等割のみの課税者と均等割非課税者で構成される世帯であって、世帯の全員が、令和5年度の住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。また、世帯の中に、租税条約における免除の適用の届出によって住民税所得割が免除されている者はいない。

② 同一児童について、他の市区町村で同じ目的の給付金を受給済みではありません。(受給済みの場合は、給付金を返還します。)また、他の市区町村での受給状況を市が確認することに同意します。

③ 給付金(こども加算)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(こども加算)の請求書として取り扱います。

⑥ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算)が支給されないことに同意します。

⑦ 給付金(こども加算)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(こども加算)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算)を返還します。

提出書類

『物価高騰対策給付金(こども加算)申請書(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

【「4. 振込口座」を記入した場合のみ必要です。】

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

【令和5年12月2日から令和6年7月31日までに出生した児童の申請の場合に必要です。】

令和5年12月2日から令和6年7月31日までに出生したことが確認できる書類のコピー

※ 住民票、出生証明書などの写し(コピー)

【別居しているが、生計を一にしている児童の申請の場合に必要です。】

『物価高騰対策給付金(こども加算)別居監護申立書』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

【署名欄】※必ずご記入ください。

本申請の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名